

# 会 議 録

会議名	第25回（令和5年度第1回）東松山市地域公共交通会議					
開催日時	令和5年7月25日（火）			開会	午後2時00分	
				閉会	午後3時40分	
開催場所	東松山市役所 総合会館3階 304会議室					
会議次第	1 開 会 2 委嘱状交付 3 あいさつ 4 議 題 ・地域公共交通計画策定について ・デマンドタクシーについて ・市内循環バスについて 5 その他 6 閉 会					
公開・非公開の別	公開	傍聴者数			4人	
非公開の理由 (非公開の場合)	/					
委員出欠 状況	会長	高田 和幸	出席	委員	宮田 和広	欠席
	委員	仲 雄裕	出席	委員	梁瀬 高志	代理(福田)
	委員	齋藤 隆行	代理(篠原)	委員	仲條 靖子	出席
	委員	杉本 智之	代理(杉本)	委員	関根 肇	出席
	委員	高原 昭	代理(藤田)	委員	森村 正寿	欠席
	委員	坂井 貴夫	欠席	委員	中山 俊夫	出席
	委員	新井 浩	欠席	委員	亘 良治	代理(山口)
	委員	中嶋 亮順	欠席	委員	大久保 勝子	出席
	委員	五嶋 善明	出席	委員	戸森 健治	出席
	委員	村上 晶彦	出席	委員	山口 和彦	出席
事務局	市民生活部 部長	杉山 正剛	出席	市民生活部 次長	小澤 秀明	欠席
	地域支援課 課長	山本 由香	出席	地域支援課 副課長	菊池 公寛	出席
	地域支援課 主任	田中 翔太	出席			

1 開 会	地域支援課 山本課長
2 委嘱状交付	<p>山口副市長より委嘱状交付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国土交通省 関東運輸局 埼玉運輸支局 首席運輸企画専門官 坂井 貴夫 氏</li> <li>・国土交通省 関東運輸局 埼玉運輸支局 首席運輸企画専門官 中山 俊夫 氏</li> <li>・東松山県土整備事務所 副所長 新井 浩 氏</li> <li>・東松山警察署 交通課 課長 亘 良治 氏</li> <li>・埼玉県 企画財政部 交通政策課 主幹 村上 晶彦 氏</li> <li>・東松山市 副市長 山口 和彦</li> </ul> <p>※欠席者には後日事務局より交付。亘氏については、代理の山口氏に交付。</p>
3 あいさつ	高田会長
4 議 題	<p>(事務局)</p> <p>事務局職員を紹介。</p> <p>(事務局)</p> <p>次に、事前にお送りした会議資料の確認をさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1 地域公共交通計画策定スケジュール（令和5年度）</li> <li>・資料2 東松山市地域公共交通計画（素案）</li> <li>・資料3 デマンドタクシーについて</li> <li>・資料4 市内循環バスについて</li> </ul> <p>でございます。お手元に資料がない方はいらっしゃいますか。なお、資料2につきましては、現時点で公表しませんので、外部への情報提供はお</p>

控えいただきますようお願いいたします。

(事務局)

それでは、議事に入らせていただきますが、その前に本日20名の委員のうち15名の委員の皆様にご出席いただいておりますので、会議開催にあたる定足数に達していることを、ここに報告させていただきます。また、会議の議長は、要綱第4条の規定によりまして、会長がその任にあたることになっておりますので、高田会長をお願いいたします。それでは、よろしくをお願いいたします。

(議長)

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。

最初に、職務代理者を指名させていただきます。要綱第4条第3項の規定により、会長の職務代理者は会長が指名することになっておりますので、私から指名させていただきます。山口委員をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(山口委員)

了承。

(議長)

それでは、山口委員よろしくをお願いいたします。

続いて、会議録の署名委員を2名指名させていただきます。

仲委員と、五嶋委員をお願いしたいと思います。

会議録は、後日、調製の上、お持ちしますので、御確認の署名をお願いします。

次に、この会議は原則公開となっておりますが、傍聴の申し込みはありますか。

(事務局)

傍聴の申込は、4名でございます。

(議長)

傍聴を許可することに御異議ありませんか。

(委員)

異議なし。

(議長)

それでは、傍聴の許可をいたします。事務局は、申込みをいただいた方を入室させてください。

議事に入る前ではありますが、傍聴者の方につきましては、資料2「東松山市地域公共交通計画（素案）」の持ち帰りはできませんので、御了承ください。

それでは、これより議事に入らせていただきます。次第にございますように、議題が3件となっております。

はじめに、「地域公共交通計画策定について」、事務局よりお願いいたします。

#### (1) 地域公共交通計画策定について

(事務局)

- ・地域公共交通計画策定スケジュールについて資料1により説明。
- ・東松山市地域公共交通計画（素案）について資料2により説明。

(議長)

説明が終わりました。御質問や御意見は、章ごとに小分けに伺わせていただきます。まず、第1章「計画の概要」と、第2章「市の現状」について、御質問や御意見はございますか。

(議長)

委員の皆様から御質問等ないようでしたら、私からさせていただきます。持続可能な公共交通ネットワークの形成を目的としていますが、将来の人口の見通しについては計画の中で言及していますか。

(事務局)

3 ページで記載しています。令和7年における目標人口等を、東松山市人口ビジョン等を基に記載しています。

(議 長)

今後パブリックコメントを実施するので、市民の方にとって分かりやすいものとする必要があります。こちらの記載は問題ありませんが、関連計画の内容もこちらの計画だけを見れば分かるようにできれば良いと思います。

(議 長)

その他ございますか。

ないようであれば、次に進みます。第3章「公共交通を取り巻く現状」について、御質問や御意見はございますか。

(議 長)

ないようであれば、次に進みます。第4章「まちづくりにおける地域公共交通の役割」と第5章「公共交通の課題」について、御質問や御意見はございますか。

(議 長)

私から1点質問させていただきます。31 ページ第5章の課題1における「拠点」とはどこを指しますか。

(事務局)

都市計画マスタープランにおける「地域拠点」は、7地区にある市民活動センターを指します。立地適正化計画における「拠点」は、東松山駅周辺及び高坂駅周辺を指します。地域公共交通計画では、東松山駅周辺及び高坂駅周辺を指しています。誤解を招くおそれがあるため、文言を修正させていただきます。

(議長)

誰もが容易に拠点へアクセスできる環境づくりとありますが、空白地域を作らないということかと思います。現状はどうか。

(事務局)

市内を運行する路線バスや市内循環バス、デマンドタクシーにより、拠点へアクセスできる環境は整っていると認識しています。

(村上委員)

第5章の3つの課題に対応する形で、第6章の3つの目標を設定しているのかと思いますが、課題1「まちづくりを支える公共交通ネットワークの維持・充実」の「充実」の部分が、第6章で触れられていないように見えます。表現を見直すなどしたほうが良いと思います。

(事務局)

いただいた御意見を踏まえ、表現の見直しを検討します。

(戸森委員)

第6章について先にお話ししてしまいますが、まちづくりという言葉が動的なイメージであるのに対し、基本方針における「将来のまちの姿を見据えた」という部分には静的な印象を持ちます。

将来のまちの姿をどのように見据え、どんな姿を目指して取り組んでいくのかを、市民にとって分かりやすい形で示せると良いかと思います。

(事務局)

都市計画マスタープランでは、まちの将来像が定められています。地域公共交通計画は、都市計画マスタープランや立地適正化計画等の関連計画と整合を図りながら策定する必要があるため、そのように記載しております。都市計画マスタープランでは、まちの将来像を「にぎわいあふれ 交流広がる みどりとふれあいながら快適に暮らせるまち」としています。

(戸森委員)

市内のどの地区に住む方に対してもサービスが提供され、日常生活を維持できるということが示されるような計画になればいいと思います。財政的な面も考慮しながら、検討していく必要があると思います。

(事務局)

東松山市の公共交通は、鉄道、路線バス、市内循環バス、デマンドタクシーです。駅は東松山駅と高坂駅がございます。そこにアクセスするために、駅と住宅地等を結ぶ形で民間の路線バスが運行しています。まずはその路線を将来にわたり維持していくことを考えています。

すべての場所から路線バスのバス停にアクセスするのは難しい状況であるため、それを補完する形で市内循環バスを運行し、さらに細かい部分については市内全域をカバーする形でデマンドタクシーを運行しています。

これらをいかに持続させていくかという計画なので、そのための工夫や取組を明示していきたいと思います。

(議長)

その他ございますか。

ないようであれば、次に進みます。第6章「計画の基本方針・目標・事業」と第7章「計画の達成状況の評価」について、御質問や御意見はございますか。

(村上委員)

2点質問させていただきます。まず、36ページ、37ページで、現状維持という言葉が並んでいます。公共交通の利用状況等を考慮しての目標設定かと思いますが、現状維持と記載するより、数値をそのまま記載したほうが良いのではないかと思います。

次に、指標1-2で市の財政負担額や負担割合がありますが、他の自治体でこのような指標を設定しているところがありますか。バス事業者の運転手不足や、タクシードライバーの高齢化等により、サービスの維持自体

が今後難しくなるため、市の負担額は上がってしまうと思います。財政負担を現状の水準で維持するために運行本数を減らすといったことになってしまいかねないので、指標1－2は計画に位置付けないほうが良いのではないのでしょうか。

(事務局)

指標1－2のように、財政負担額等を指標に設定している自治体はございます。市内循環バスとデマンドタクシーに係る財政負担については、今後サービスを維持していくために指標として設定し、検証していく必要があると考えます。

目標値を数値で記載することについては、御意見を踏まえ検討させていただきます。

(議長)

その他ございますか。

私から2点質問させていただきます。まず、43ページの事業3－①で、「利用者が多く必要性の高いバス停」と対象を限定していますが、そこまで限定する必要はないと思います。利用者の多いバス停以外にも、計画としては検討の対象とすべきかと思いますがいかがでしょうか。

次に、事業6－②「公共交通に対する市民意識の醸成」について、これは大切なことだと思いますが、具体的に何をイメージしていますか。

(事務局)

まず、事業3－①につきまして、バス停の場所や利用者数を考慮する必要はありますが、「利用状況を考慮し」などと文言の修正を検討させていただきます。

次に、事業6－②につきましては、例えばバスの乗り方教室を開催し、バスに触れ合う機会を創出することや、SNS等による公共交通の情報発信をイメージしています。事業者の皆様に御協力いただきながら、取り組んでいきたいと思っています。



(議 長)

モビリティ・マネジメントですね。学校教育の場などで啓発していくなど様々なアプローチはありますが、公共交通を維持していくために必要な取組だと思います。環境への配慮という観点からも、大事なことです。

(事務局)

意識醸成には様々な手法があります。計画策定後には、委員の皆様からも御提案をいただき、取組を検討していきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

(杉本委員代理)

37ページの指標2で、目標を34%に設定した根拠を教えてください。

(事務局)

市が隔年で実施している市民意識調査の結果について、23ページに掲載しています。平成25年度以降で満足度が最も高かったのは、令和2年度の33.2%です。今回の計画期間では、この令和2年度の数値を超えることを目標としています。

(議 長)

37ページの指標3について、ベースとなる現状値として令和3年度の数値を使っています。令和3年度はコロナ禍で利用者が減少している状況かと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

令和4年度の数値が現時点では出ていないため、最新の数字として令和3年度の利用者数を使っています。現状値や目標値の設定については、現状値として令和3年度の数値を使うのか、令和3年度以前の数値も考慮して設定するのか、あるいは目標値を上げるかといった検討をさせていただきます。

(議 長)

目標値なので、前向きに設定しても良いかと思いますが、御検討ください。

(村上委員)

36ページの目標1は「まちづくりと連携した公共交通ネットワークの形成・維持」とした方が、指標との整合がつくと思います。

(事務局)

御意見を踏まえ、検討させていただきます。

(議 長)

他自治体の地域公共交通会議にも参加していますが、住民主導で公共交通を維持するための手引書の作成を検討しているところもあります。東松山市では、そのような準備は、今回の計画で検討していますか。

(事務局)

現時点ではそのようなことは検討しておりませんが、事業1-⑤「地域の移動資源の活用」で、必要性について検討することが可能です。既存交通事業者への影響を十分に考慮し、慎重に検討する必要があります。

(議 長)

積極的に導入するかは別として、事前に準備しておくことで、いざというときに事業実施の可否の判断材料として使えるなど、スムーズに対応できると思います。

(議 長)

その他ございますか。

ないようであれば、次の議題「デマンドタクシーについて」に進みます。  
事務局から説明をお願いします。

(2) デマンドタクシーについて

(事務局)

- ・デマンドタクシーについて資料3により説明

(議長)

説明が終わりました。御質問や御意見はありますか。

(議長)

令和2年7月にデマンドタクシーの料金体系を改定しましたが、コロナ禍であったため、料金体系の見直しによる効果の検証が難しいかと思えます。(4)メーター料金別利用割合の推移では、令和2年度から、2,000円～2,999円の割合が増えています。料金体系を見直したことで、デマンドタクシーの利用を控える方が増えたという傾向はありますか。

(事務局)

効果の検証が難しい状況ですが、コロナの影響に加え、令和2年2月のタクシー運賃改定の影響も受けていると考えます。

(議長)

令和元年度と令和5年度の利用状況を比較すると、何か見えてくるかもしれません。

(議長)

その他ありますか。

ないようであれば、次の議題「市内循環バスについて」に進みます。事務局から説明をお願いします。

(3) 市内循環バスについて

(事務局)

・市内循環バスについて資料4により説明

(議長)

説明が終わりました。御質問や御意見はありますか。

(議長)

資料の(6)について、市補助額と1人当たりの補助額が低い平成30年度や令和元年度が、利用者数が多かったということでしょうか。

(事務局)

利用者数は平成30年度が39,472人、令和元年度が41,321人です。

(議長)

資料の(1)によると、令和4年度の乗車人数は45,286人なので、平成30年度や令和元年度を上回ったということですね。

利用者数が増加した要因は何か考えられますか。

(事務局)

令和2年度及び令和3年度はコロナの影響を受けているため検証が難しい状況ですが、平成29年10月のルート見直しにより、利便性が向上したことが要因として考えられます。

(議長)

利用者数が増加していることは良い傾向だと思います。

(大久保委員)

月別の乗車人数や運賃収入を見ると、9月、10月が多くなる傾向にあるように思います。その要因は何かありますか。

(事務局)

5 その他	<p>9月、10月にイベントが開催されたなどといったことも確認できておらず、要因は把握できていません。</p> <p>(議長) 市内循環バスの運行に当たり、目標は設定していますか。</p> <p>(事務局) 現状、目標は定めていません。</p> <p>(議長) 利用料金が100円で、市が負担しているのが600円程度ということなので、サポートは充実していると考えます。 自治体によっては自治体の負担割合等を目標としているところもあるので、今後調査を進めていただければと思います。</p> <p>(議長) その他ありますか。 ないようであれば、議題は以上で終了します。</p> <p>(議長) 続きましてその他に移りますが、事務局からの説明の前に、バス事業者の皆様から、路線バスの利用状況についてお聞かせいただきたいと思ます。</p> <p>(仲委員) 利用者数は、コロナ禍と比較すると増加していますが、コロナ禍前の数字には戻りきっていません。割合としては、平均してコロナ禍前の7割～8割ほどまで回復しています。利用者数の多い路線では、9割ほどまで回復しています。 また、高速バスについても、順調に利用者数が回復してきています。</p>
-------	---

(福田委員代理)

コロナ禍前までは戻っていませんが、徐々に回復しています。特に、病院に行くお客様の利用が回復しきれない状況です。

高速バスについては、コロナ禍には減便していましたがコロナが5類に移行したこともありコロナ禍前の便数に戻しました。利用者数は回復してきています。

(議長)

ありがとうございます。その他として事務局からお願いいたします。

(事務局)

その他として、3点ございます。

1点目は、公共交通に関する要望についてです。

地域公共交通計画の策定に当たり、5月から6月にかけて各地区区長会において、昨年度実施したアンケート結果や計画策定のスケジュールについて説明しました。そこで地域の声としてお話を伺い、御意見や御要望をいただいております。また、市議会の一般質問などを通じていただいた要望もございますので、主なものについて報告いたします。

- ・運転免許証返納後の通院や買い物等、移動手段の確保に関するもの
- ・運転免許証返納者へのサービス提供に関するもの
- ・乗合型や他自治体との共同広域運行等、別の形態のデマンド交通の導入
- ・デマンドタクシーの迎車回送料金の補助
- ・バス停への上屋設置など、待合環境の整備
- ・市内循環バスのルートの見直しや増便、路線バスの時刻表・ルートの見直し、鉄道等への乗り継ぎ改善
- ・市内循環バスの車両を小型化し、細かいルートで運行させる
- ・地域コミュニティバスの運行
- ・高齢化により公共交通の重要性が高まるため、市と交通事業者が連携し、利用者の利便性向上を目指してほしい

などです。そのほかにも、市民から寄せられた要望等について、現在整理しているところです。取りまとめができ次第、委員の皆様へ参考資料と

<p>6 閉 会</p>	<p>して送付させていただく予定です。</p> <p>なお、個別具体的な内容の要望等につきましては、地域公共交通計画の方向性を基本とした事業内容の協議・検討を進めていく中で、その可否も含め、協議いただく予定です。</p> <p>2点目に、前橋市への視察についてです。</p> <p>7月10日に高田会長、東京電機大学学生2名、事務局3名で、群馬県前橋市交通政策課へ先進地視察に行つてまいりました。前橋市では、移動困難者対策としてデマンド型相乗りタクシー「マイタク」を運行し、マイナンバーカードを利用登録者証として活用するなど、利便性の向上やサービスの拡充に取り組んでいます。また、検索、予約、決済がスマートフォン1つでできる「GunMa a S」の運用を開始し、市と県が連携してサービスを提供しています。</p> <p>今回の視察では、システム導入・運営にかかる費用や、デジタル化のメリット・デメリットなどについて、意見交換を行いました。公共交通を取り巻く状況は地域性により異なる部分もありますが、今後、システム導入の必要性について検討を進めるに当たっては、参考にすべき点が多くありました。</p> <p>3点目に、次回の会議開催予定についてです。</p> <p>今回は10月3日(火)14時からの開催を予定しております。今回いただいた地域公共交通計画素案への御意見を踏まえ、修正案を提示させていただく予定です。よろしくお願いいたします。</p> <p>(議 長)</p> <p>その他について委員から何かございますか。</p> <p>特にないようであれば、本日予定された議事については終了とさせていただきます。</p> <p>市民生活部 杉山部長</p>
--------------	--

上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。

令和5年8月17日

署名委員 仲 雄裕

署名委員 五嶋 善明